平成２７年（フ）第４号
埼玉県秩父市黒谷502番地６（開始決定時の住所　埼玉県秩父市久那2731番地１）
破産者　北岡　俊子
1　決定年月日　平成27年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２７年（フ）第１７１号
横浜市緑区竹山２丁目４番地３　竹山団地2403棟333号
破産者　栗山　　徹
1　決定年月日　平成27年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５３号
静岡県裾野市千福が丘２丁目７番10
破産者　香川　　豊
1　決定年月日　平成27年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１８６号
静岡県磐田市駒場998番地
破産者　石田　昌宏
1　決定年月日　平成27年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１８８号
奈良県桜井市大字河西212番地の２　１号
破産者　石井　伸明
1　決定年月日　平成27年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第４２号
高知市朝倉南町３番51―18号
破産者　堀尾壽賀美
1　決定年月日　平成27年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第７号
高知県高岡郡津野町杉ノ川甲212番地
破産者　斎藤　武夫
1　決定年月日　平成27年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第３８号
東京都調布市菊野台３丁目４番地１ドーミー柴崎1213
再生債務者　橋本　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月11日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再イ）第２７４号
大阪市北区与力町２番16―409号
再生債務者　鈴木　育美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１０号
茨城県水戸市堀町1018―１　サンクレイドル水戸堀町ウィンフォート207号
再生債務者　長嶋　勝久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月11日　水戸地方裁判所

平成２７年（再イ）第２０号
相模原市南区相模大野９丁目７番１号　博雅マンション206号
再生債務者　山本　敬裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月９日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再イ）第３６号
静岡県焼津市栄町４丁目９番３―303号　メゾン・グランツ焼津ＰＡＲＫＴＯＷＥＲ
再生債務者　青木　一浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月11日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１３号
兵庫県たつの市揖保川町黍田109番地10
再生債務者　衣畑　拓郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月11日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２号
熊本県阿蘇郡小国町大字北里3665番地２
再生債務者　山本れい子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月10日
熊本地方裁判所阿蘇支部個人再生係

平成２７年（再ロ）第３号
沖縄県中頭郡西原町翁長530番地５，住民票上の住所沖縄県那覇市首里石嶺町４丁目437番地２
再生債務者　新垣　隆正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月10日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（再イ）第８２号
神奈川県綾瀬市深谷上６丁目32番22号
再生債務者　和田　純一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月11日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２１号
岐阜市黒野559番地１
再生債務者　河合　清恭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月10日　岐阜地方裁判所

平成２７年（再イ）第５５号
愛知県半田市清水北町７番地　ネオチッタ住吉ステーション708号（従前の住所）名古屋市中村区中村中町４丁目37番地の１　パークサイド中町203号
再生債務者　中山　敏明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月10日
名古屋地方裁判所民事第２部